

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 長野県川上村
本事業の担当部局名 むらづくり推進課

事業メニュー	結婚新生活支援事業					
区分	一般コース					
関連事業メニュー	4.1 結婚新生活支援事業(一般コース)					
個別事業名	川上村結婚新生活支援事業				新規／継続 (一般財源での実施も含む)	新規
実施期間	令和7年4月1日	～	令和8年3月31日	事業開始年度	令和7年度	
総事業費(A)(円)	2,700,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	2,700,000	
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	2,700,000					
費用内訳 (円)	個別事業の内容のとおり					
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け	＜自治体における少子化対策の全体像＞※全事業共通 結婚に伴う経済的不安を支援することにより、地域における少子化及び人口減少対策の強化を図る。					
	＜本個別事業の位置付け＞ 結婚に伴う経済的不安を支援することにより、地域における少子化及び人口減少対策の強化を図る。					

1. 概要

【対象費用】

☐ 住宅取得費用

☐ 住宅リフォーム費用

☐ 住宅賃借費用

☐ 引越費用

【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満	
	自治体独自基準		
年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	
	自治体独自基準		

【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

29歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円	
	自治体独自基準		
39歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円	
	自治体独自基準		

【その他独自要件】

R7年度に限り、婚姻基準日を令和7年4月1日からとする。

個別事業の内容

2. 申請見込

①新規世帯見込

6

世帯

上記のうち

ともに29歳以下

3

世帯

その他

3

世帯

②継続補助世帯見込

0

世帯

(継続補助規定の有無)

有

【世帯数積算根拠】

住民、税務担当へ照会し、直近の婚姻件数のうち、年齢、所得要件を満たす世帯を算出し積算

(参考)

【令和6年度申請状況】

未実施

申請世帯数見込

0

世帯

～12月(実績)

0

世帯

1月～3月(見込)

0

世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)

3

世帯

×

600,000

円

=

1,800,000

円

(その他)

3

世帯

×

300,000

円

=

900,000

円

(継続補助)

=

0

円

合計

=

2,700,000

円

<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>

3. 広報の実施予定

広報誌及びホームページに掲載し広く広報するとともにチラシを作成し婚姻届提出時に渡し個別に周知する。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	公的結婚支援によるカップル率		%	50	--
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.7	
	婚姻件数		件	8	
	婚姻率			2.34	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	-
	(アウトカム)				
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80	-
	②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	60	-